



長崎地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

長崎労働局一般公示第9号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第23条第1項及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)第3条第1項の規定に基づき、長崎地方最低賃金審議会の補欠委員(1名)を任命したいので、関係労働組合は、下記「長崎地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

平成29年11月1日

長崎労働局長 小玉 剛

記

長崎地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法(昭和24年法律第174号)2条に規定する労働組合であって、長崎労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、推薦すること。

(2) 推薦締切日

平成29年11月22日

(3) 推薦書の提出先

長崎労働局労働基準部賃金室

(〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階)

別 紙
平成 年 月 日

長崎労働局長
小玉 剛 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名 印

（団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）

長崎地方最低賃金審議会（労働者代表）委員の候補として下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

| ふりがな 氏 名 | 生年月日 (年 齢) | 現職（現在の職業、所属団体、地 位をすべて記入すること） | 略 歴 |
|-------------|---------------|---------------------------------|-----|
| | | | |

別 添

内 諾 書

長崎労働局長

小 玉 剛 殿

平成 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

私は、長崎地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任することを内諾
します。